

令和3年9月9日

牛久市立小・中・義務教育学校
児童生徒の保護者のみなさま

牛久市教育委員会教育長 染谷 郁夫

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第25報）
（令和3年9月13日から令和3年9月26日の学校の対応について）

日頃より牛久市教育行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和3年9月9日に茨城県の非常事態宣言が9月26日まで延長されました。県内においては、皆様の対策へのご協力もあり、新規陽性者数は減少傾向にあります。しかし、病床稼働数は高止まりが続いており、特に重症病床稼働数は、引き続き予断を許さない状況です。

市内小中義務教育学校の対応といたしましては、現在の臨時休業を26日まで継続することとしますので、これまで同様、下記の措置にご理解ご協力のほどお願いいたします。

記

○ 9月13日から9月26日（県非常事態宣言期間中）の対応について

- ・引き続き、登校はせず基本的にオンラインを活用した学習を各家庭で行います。
これらの授業は教育課程上の授業として進めます。
- ・小学生は、保護者の仕事等の都合上やむを得ない場合は登校可とします。（学校でも家庭と同様のオンライン学習）
- ・家庭にインターネット接続環境がない場合は小学生、中学生とも登校可とします。（学校でも家庭と同様のオンライン学習）
- ・登校日について（給食提供なし）

小学校：9月13日～14日で実施（地区別・グループ別登校）

中学校：9月13日～15日で実施（個別登校）

上記期間のなかで登校日を設け、学習の進め方のオリエンテーションや配付物等の確認を行います。中学生においては定期テスト、実力テストを実施します。

（登校日は出席扱いとなります。感染が心配な場合は出席停止扱いも可）

※登校日の指定等詳細は別途学校より通知いたします。

- やむを得ず登校する場合について（登校日以外）
 - ・登下校については、小学生は安全確保のため保護者等による送迎をお願いします。
 - ・給食については、感染拡大のなか配膳や片付けなどで感染リスクが避けられないため行いません。上記の理由により登校する児童は弁当持参といたします。
 - ・やむを得ず登校する中学校においては、午前中のみとなりますので弁当は不要です。

- 児童クラブの対応について
 - ・児童クラブは入級している児童を対象に14時30分から通常通り行います。

- 部活動について
 - ・9月13日～9月26日は実施いたしません。

- その他
 - ・通知票の児童生徒への配付は10月8日から10月15日に変更いたします。
 - ・その他、詳細につきましては、別途各学校より連絡いたします。

※今後の感染状況の変化により、対応が変わる場合は改めて連絡いたします。